

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200132		
法人名	株式会社 葵		
事業所名	あおい介護センター		
所在地	和歌山県田辺市下屋敷町1-78		
自己評価作成日	平成28年8月30日	評価結果市町村受理日	平成28年10月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JigyosyoCd=3092200132-00&PrefCd=30&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人和歌山県認知症支援協会
所在地	和歌山市四番丁52 ハラダビル2F
訪問調査日	平成28年9月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は市街地に立地しています。近辺には、市民会館やスーパー、消防署や病院などの医療機関も多くあり社会資源に恵まれています。駅前商店街のあおい通りに位置して徒歩2~3分程度のところには古い歴史のある闘鶏神社も近くにあり、お祭りや花見、その他のイベント行事に多数参加しています。入所されている利用者さんにとって地域社会での生活を実感できる事業所になります。また事業所での取り組み、活動などをまとめたケア報告書やGH(グループホーム)新聞を発行し、家族さん、外部の方への報告や情報発信を行なっています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ビルの5階のグループホームで、窓から市街を眺めたり屋上から花火を楽しむことができる。同建物内にデイサービスや小規模多機能サービスが併設されていて、一緒に行事を楽しめるよう取り組んでいる。レクリエーションに力を入れ、利用者の笑顔を引き出せるよう取り組んでいる。商店街の通りに面しているため、商店街の催しで買い物を楽しんだり、近くの和菓子店で饅頭を食べたりなど、近隣の人と交流できる機会も多い。また、少し足をのばせば扇ヶ浜から太平洋の自然を眺めることができ、利用者が地域での暮らしを感じられるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気持ちに向き合い寄り添う」 「その人らしいあり方を大切に」 「切れ目なく望む暮らしを支える」を理念とし、職員一丸となってサービスの実践に努めている。	理念に基づき、一人ひとりの利用者の気持ちに寄り添い、利用者の笑顔を見られるよう職員が一丸となって取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の外出、買い物、地域の催し物(土曜朝市、百円商店街)への参加を通じ交流を図っている。	近くに鬮鷄神社や商店街があり、祭りや催し、買い物など地域住民との交流の機会も多く、地域での暮らしを楽しめるよう支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談者による事業所への訪問や電話相談等に対して、内容に応じパンフレットの配布や助言、相談に努めている。また、気軽に立ち寄っていただけるよう地域との交流も図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	おおむね2ヶ月に一回度の割合で開催している。会議内容はひやり・はつと事項や事故報告書の事例から事業所でのケアの取り組み・考え方や対策などについての話し合い。また毎月、発行している活動新聞の配布や報告を行っている。	事業所内の活動報告を中心に話し合っている。会議に家族、市の担当者の参加がみられない。	運営推進会議に利用者の家族や行政関係者が出席しやすい開催日時や働きかけの工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市のやすらぎ対策課の担当者から最新の情報を頂いたり、相談や事業所の現状を伝えるようにしている。また、認定調査による訪問時などは、ケアサービスの取り組みも伝えている。	市のやすらぎ対策課に行った時に担当者に相談し、情報交換できるよう努めている。同時に事業所への活動新聞の配布もしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、入社時研修で職員全員が周知している。 又、日頃から見守りの強化、環境を整える等の工夫をし、拘束ゼロで取り組んでいる。	職員が1人ひとりの利用者の動きや表情を見守り、帰宅願望がある利用者にも気持ちに沿った丁寧な対応をして、玄関の鍵はかけないようにしているが、玄関を出るとすぐ階段なので、危険回避のためセンサーを設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人ひとりが虐待防止の意識は根付いており、職員間でも虐待に繋がる行為など、その都度確認したり話し合いしたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等の機会に積極的に参加するようにし他職員と情報を共有するようにしている。現在それらの制度が必要と思われる利用者様はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書を各項目ごとに確認を行い説明し、十分理解して頂けるよう努めている。また、改正などで変更になった場合も、その都度説明を行い、理解を得て契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	外部者へ表せる機会には特に定めていないが、家族様の面会など訪問時に、家族等の意見、要望を職員が直接聞き取ったり、アンケート箱に出して頂くなどして、運営に反映させて頂いている。	フロアの外にアンケート箱を設置し、気軽に記入できるよう工夫している。家族と意見や要望について話し合える関係作りに取り組み、訪問時の会話や電話などで意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員間で意見提案を出しその都度検討した上で各会議で報告し運営に取り入れている。「一言ノート」を活用し職員間での細かな情報の共有を図っている。	職員が思ったことを何でも書ける「一言ノート」を活用して職員の眩きに耳を傾けるよう取り組んでいる。各会議で職員意見を取り上げて運営に生かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議・フロア会議を月1回開催し状況把握や改善を行っている。又、介護員養成研修実習施設として実習生を受け入れ、職員個々に教育指導を担当し向上心を持って働く環境作りを心がけている。職員にはリフレッシュ休暇を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々の能力に適した研修の促しや事業所内での勉強会を行っている。管理者会議・フロア会議での決定事項を反映するように指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修等に参加した際、同業者との交流もあり、意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面接の段階で本人にサービスに対する要望を聞き、導入している。導入後も、要望や相談を受け安心を確保するための関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面談等で家族様の要望を伺い、介護計画に取り入れている。作成した計画書は家族様へ説明を行い同意した上でサービスを導入している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様の意向をしっかりと把握し最優先で対応し支援している。受診介助や外出時の付き添いなども要望に応じ行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者1人ひとりの状態に応じた家事や作業を提供し行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様へ定期的な面会をお願いしたり、家族様の要望にも応えて家族様参加での歩行訓練を実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、知人の方の面会時にはゆっくりと過ごして頂けるような雰囲気作りにも心掛けている。行きつけの理髪店や衣料品店などへの支援も行っている。	家族や知人との交流が途切れないよう支援し、家族が誕生日に来ることができないときは、手紙やプレゼントを預かって利用者へ渡している。利用者の馴染みの場所へ行くことが出来るよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でお互い親しみを持ち接されています。おやつ作りや外出のレクには出来る限り全員参加して頂ける様に促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後の相談もその都度受けつけ、その後の本人様の状況の把握に努め必要であれば支援できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の行動、言動、表情を観察する事で細やかな気付きを職員間で共有し、入居者の思いや希望を把握するように努めている。	連絡ノートや、独自に工夫した情報記録シート『15の窓』を活用し、利用者に寄り添い、気持ちを受け取って職員間で共有し、支援できるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	全職員が情報提供書に目を通し、利用者様を理解する事に努め利用者様との会話や交流に生かしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録として日々の様子を怠らず記録している。利用者様の変化に気をつけこまめに読み返したり、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の作成には家族様の意向、職員の日々の気付きを反映させ、意見やアイデアを取り入れている。月1回のモニタリングを実施し、現状や課題の把握につとめ、随時見直すようにしている。	利用者の毎日の行動や表情などを記録して月に1回定期的に現状把握を行い、家族の意向を聞いて計画作成し、状況に変化がなくても3カ月ごとに見直している。ケア報告書を作成し担当者から詳しく家族に伝えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日頃から、利用者様を十分に観察し洞察力を高めるようにしている。 様子や気付きを記録し職員間で共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別支援の観点を重視し、本人、家族様の要望に応えられるように努め、その方に応じた支援計画を立てサービスに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的にボランティアの方々の慰問があり参加している。また月2回の外出レクを計画しできるだけ地域との交流の場を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者がかかりつけ医の受診、往診を定期的に受け状態維持に努めている。家族様への受診報告を行ない気なる点や要望等受け付けている。	週2回定期的に協力医療機関からの往診がある。協力医以外のかかりつけ医師の往診を受けている利用者もある。受診内容はケア報告書に記入し、家族には電話で伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や異常についてその都度確認し記録に残している。申し送りに看護職も参加しており適切に判断している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人が安心して治療を受けられるように医療機関や家族との連絡を密に取り、早期退院に向けた取り組みに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前の面談時よりターミナル期のあり方に確認しており、施設でターミナルケアを希望される方にはその都度説明させていただき、十分に話し合える場を設け取り組むようにしている。	今年8月に看取りを経験している。看取り計画書を家族の意見も取り入れて作成している。職員は看取りの研修を受け、協力医と24時間連携体制をとり、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に急変・事故発生時の対応を確認し発生に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難順路や場所は、全職員が把握している。方法など消防員の指導も受けている。屋上は、田辺市の指定避難場所になっており、避難時は外部からの援助がみられる。	避難訓練は実施していないが、グループホーム独自で屋内の非常階段からの昇降訓練を実施している。	指定避難場所となっていることから、避難訓練を実施し、近隣住民などと連携できることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症でコミュニケーションが上手く取れなくても感情は残っているという事を念頭に置き自尊心を傷つけることのない声掛け・態度で支援している。	利用者の尊厳を守ることを大切に考え、一人ひとりの利用者がその人らしく居られるよう、その人に合った関わりでの支援を心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者様の意思や本意を確認しながらケアを行うように心掛けている。またおやつ時など飲物に珈琲・紅茶等を用意し自己決定して頂く支援もしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人ひとりの生活のリズムやペースを大切に、それぞれの希望にそって支援している。また利用者様が気軽に希望を伝えやすい雰囲気作りにも努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	就寝時はパジャマに更衣し、日中にはきちんと洋服に着替え過ぎていただき、自己決定できる方にはご自身にて選んでいただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状態に応じテーブルを拭いたり、食器洗いを一緒に行ったりして頂いている。昼食時には職員も一緒に食事を摂れるように取り組みをしている。	調理は業者に委託しているが、炊飯と盛り付けはグループホーム内で行っている。介助の職員は和やかな雰囲気の中で食事を楽しめるよう声掛けしている。食後は利用者がテーブルを拭いたり、おしぼり作りをしている。	取り組みが実施され、職員と利用者が一緒に食事を楽しめることを期待する。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量を毎日の記録表に記入している。嚥下状態の良くない方にはトロミをつけたり、刻み食を提供し、必要な栄養確保に気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声をかけ口腔ケアを行って頂いている。 義歯は、不具合がないか常に観察し数ヶ月に1度歯科医の診察を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録表を見ながら、利用者様の状態によって尿意の確認をしたり、定期的なトイレ誘導を行っている。	羞恥心に配慮して、できるだけ同性の職員が対応している。排泄記録表と一日の生活記録表から排泄パターンを把握して誘導している。利用者のトイレが1ヶ所しかないので、必要に応じて職員トイレも利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の食生活において、食事のメニューの工夫や適切な水分補給を行うことにより便秘を予防する取り組みをしている。また毎日、ラジオ体操を行い適度な運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	全利用者が気持ちよく入浴して頂くように体調管理をしっかり把握し湯加減、湯量等利用者様によって調整している。入浴の予定は決めさせて頂いているが、拒否など見られるときには無理強いせず本人様の意向にそって支援している。	午前中の時間帯に週2・3回入浴できるよう支援している。利用者様の様子をみて時間をずらしたり、翌日に変更するなどして、無理なく入浴できるよう関わっている。入浴剤も使用して入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも利用者様それぞれの状態、希望に応じて臥床していただくなど行っています。居室の空調管理には気を遣い快適な温度で気持ちよく眠って頂けるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の目的や副作用、用法を把握できるように看護記録にファイルし情報の共有を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活から利用者様の状態に応じた家事を分担し行ってもらい、張り合いや役割を感じて頂ける様に支援している。毎日、午後にレクを実施するように努め気分転換など出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所への買い物などの外出には、その都度職員が付き添い支援している。また普段いけないような場所への希望があれば家族様にも相談、連絡し希望に応えられるように調整している。	月に2回はデイサービスの車を借りて皆で出かけている。月に1回は利用者一人にひとりの職員が付き添って外出する日を設けている。屋上での洗濯物干しやプランターの朝顔の水やりなど屋外にできる機会を作っている。	家族と情報を共有して協力も得ながら、外出の機会がより多く持てることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	大半の方が金銭管理は難しく事務所で預からせて頂いている。ご自身で管理されている方もおられ、お金を所持していることから安心感を持たれたり、買い物へ行く意欲にも繋がっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話があれば取次いだり、自身で電話をかけたい時などは支援している。遠方の家族様からは、誕生日のメッセージや手紙など頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは転倒等につながる物は置かないように配慮させて頂いている。あえて見渡しが良くし、遠くから利用者様の気にならないように見守りしやすい空間作りをしている。又、季節感や生活感を出すため花や、折り紙の作品等を飾り付けている。	季節ごとに皆で制作した貼り絵の作品など季節を感じられる空間の飾り付けを工夫している。空きスペースにソファやパーテーションを置いてそれぞれの利用者が自分の思いで自由に過ごせる空間が確保されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には家の居間を思わせるようにテレビやソファを配置し、一人ひとりが思い思いに過ごせるように工夫している。面会時など、ゆっくり会話できるよう談話スペースを設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、使い馴れた家具や馴染みの衣類などを持参してもらっている。人によっては仏壇を居室に置き、毎朝お供えのご飯を本人に換えていただく支援をしたり、家族の写真を飾るなど居心地よく過ごせるよう工夫している。	居室は畳様の床材で和室の趣を出しており、畳を好む利用者には畳を敷いて対応している。テレビ台の上に家族の写真やメッセージカードなど飾り、いつでも眺められる個人の空間作りができている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、各居室の出入り口には手すりが設置されており、歩行不安定な利用者には安全に移動できるよう工夫している。		